

## 戦没者などの遺族の皆さん、特別弔慰金の請求はお済みですか？

第8回特別弔慰金の請求期限は3月末です。期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。まだ請求していない戦没者などの遺族の方は、早めに手続きをしてください。

受給条件 平成17年4月1日現在で、公務扶助料、遺族年金などの受給者が死亡などにより失権し、受給資格のある遺族が誰もいないこと

受給対象 戦没者などの死亡当時における配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹及び一年以上生計関係のあった三親等内親族のうち最先順位者

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

請求期限 3月31日(月)

☎ しあわせ推進課社会福祉係 ☎44-3119

市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

## 県道袋井小笠線(袋井南小学校付近)を整備します

道路幅が狭く、朝夕の通勤・通学などでの交通事故の危険性が指摘されている県道袋井小笠線(袋井南小学校入り口付近)について、地域や学校関係者の皆さんとの意見交換をもとに改良工事を行います。



意見交換の様子

工事期間中は往来に不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 3月下旬～4月下旬(雨天などの場合は、変更あり)

工事区間 県道袋井小笠線の袋井南小学校入り口付近 約500m

工事内容 側溝改修、交差点のカラー舗装、路肩の段差解消、外側線の引き直し

☎ 袋井土木事務所企画検査課 ☎42-3216 工事課工事第1係 ☎42-3218

## 都市計画マスタープラン(案)への意見ありがとうございました

平成19年12月25日から平成20年1月24日まで、「袋井市都市計画マスタープラン(案)」への意見募集を行いました。



寄せられた意見を基に検討し、市の考え方などをまとめ、計画に反映していきます。

意見件数 7件(3人)

意見内訳

土地利用について...3件

道路について...2件

公園について...2件

意見の取り扱い

計画案に反映したもの...2件

今後の参考とするもの...3件

反映できないもの...2件

皆さんから寄せられた意見や意見に対する市の考え方などは、市役所2階情報公開コーナーまたは、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi-shizuoka.jp/>)で公表しています。

☎ 都市計画課計画係 ☎44-3122

## 3月1日(土)～7日(金)は、春の火災予防運動週間です ～火は見てる あなたが離れる その時を～

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。恐ろしい火災を起こさないために、火の取り扱いには、十分注意してください。

火災から命を守るために「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

<住宅用火災警報器>

- ・新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務付けられています。
- ・既存住宅は平成21年5月31日(日)までに設置してください。
- ・配線のいらないものなら、ホームセンターや電気店などで販売しています。基準に合格したものは、日本消防検定協会のNSマークがついています。

設置が義務付けられているところ...寝室、階段 設置をおすすめするところ...台所

<平成19年中の火災件数23件(前年比-7件)>

建物火災...9件 車両火災...7件 その他火災(枯れ草火災など)...7件

☎ 袋井消防本部予防係 ☎44-5114



天井・壁取り付け式



壁取り付け式

